

## 実績報告書

届出者	住所	大阪市住之江区南港北一丁目13番11号	氏名	株式会社HRO 代表取締役 中村 海太
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ホテル業		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間				
2017年	4月	1日	～	2020年 3月 31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度( 2016 )年度	前年度( 2019 )年度
温室効果ガス総排出量	8,192 t-CO <sub>2</sub>	7,160 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	8,782 t-CO <sub>2</sub>	7,785 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2019年度)	第1年度 (2017年度)	第2年度 (2018年度)	第3年度 (2019年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0%	8.2%	6.4%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	7.1%	5.8%	11.4%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>総支配人を推進責任者とした実施体制を再度整備しエネルギーの使用状況における会議を月次ごとに実施している、特に2020年2・3月はコロナの影響で客室稼働率が大幅に低下したフロー単位で閉鎖し電力需要を削減した</p>
---

(2) 推進体制

<p>今後、策定を進める省エネ法に基づくエネルギー管理標準のさらなる充実を図るとともに、エネルギー管理体制の再整備を実施し全体的に温暖化対策に取り組む</p>
<p>エネルギー管理標準のさらなる充実を図るとともに、エネルギー管理体制の再整備を実施し全体的に温暖化対策に取り組む。</p>

# 実績報告書

届出者	住所	東京都大田区羽田空港1-7-1 空港施設第2総合ビル	氏名	(株)エージービー 代表取締役社長 日岡 裕之
特定事業者の主たる業種		48運輸に附帯するサービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に空港内で航空機用動力設備(電力、空調設備)の供給、および、設備の維持管理を行っている。		

## ◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2017年	4月	1日	～	2020年	3月31日 (3年間)

### (2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2016)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	69 t-CO <sub>2</sub>	150 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	76 t-CO <sub>2</sub>	159 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

### (3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2019年度)	第1年度 (2017年度)	第2年度 (2018年度)	第3年度 (2019年度)
選択	レ	3.0%	-117.4%	-152.2%	-117.4%
		%	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	-106.9%	-139.4%	-109.8%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

## ◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

### (1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・未使用時の事務所内電力使用量の抑制。(各照明設備、パソコン等の節電)</li> <li>・移動の際、車両の使用は控え、積極的に自転車を使用する。</li> <li>・車両のアイドリングストップを徹底する。</li> </ul> <p>え車両の使用が増えた事に伴い、ガソリン及び軽油の使用量</p>	<p style="text-align: right;">・ 空港外の業務が増 が增加し、温室効果ガス排出量が増加 した。</p>
--	--

### (2) 推進体制

<p>弊社は温暖化対策に取り組む為、全社的に地球温暖化抑制に努めています。また、各支社、支店において、月1回部署内会議により、活動の進捗状況の報告、活動内容の報告等を行っています。関西空港においては、空港内の各企業が温暖化対策についての取り組み等の報告を行う「エコ愛ランド推進協議会」が定期的開催され、弊社も同協議会の会員として会議に参加しています。</p>
---

# 実績報告書

届出者	住所	東京都千代田区 大手町一丁目1番2号	氏名	ENEOS株式会社 代表取締役社長 大田 勝幸 印
特定事業者の主たる業種		17石油製品・石炭製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		石油製品の製造、販売 原油を原料とし、主製品としてLPG、ガソリン、灯油、軽油、重油、石油化学製品(TBA、パ キシリン他)を製造している。		

## ◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2017年	4月	1日	～	2020年	3月31日 (3年間)

### (2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2016)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	1,237,404 t-CO <sub>2</sub>	959,655 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	1,237,674 t-CO <sub>2</sub>	960,290 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO <sub>2</sub>	

### (3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2019年度)	第1年度 (2017年度)	第2年度 (2018年度)	第3年度 (2019年度)
選択	削減率(排出量ベース)	%	%	%	%
	レ 削減率(原単位ベース)	3.0%	-4.6%	-3.7%	-13.4%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	-4.7%	-3.8%	-13.4%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産数量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

## ◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

### (1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

2019年度は定期整備を実施した影響で製油所の生産数量が基準年比で約32%低下し、温室効果ガス排出量は原単位ベースで基準年比113.4%(平準化補正ベース)となりました。しかしながら、温室効果ガス総排出量は基準年と比較して減少しており、また、計画された省エネ対策等の活動を確実に実行しています。
---

### (2) 推進体制

弊社 堺製油所では、エネルギー効率改善状況とエネルギー削減項目の進捗状況について、製油所のマネジメントへの報告と達成状況のチェックを目的として、月次の省エネ会議を開催しています。また、運転部門でも同様に月次の省エネ会議を開催し、新規案件の発掘や進捗状況の管理を行い、日常運転におけるエネルギー使用の合理化を図っています。更に、日常の生産活動におけるエネルギー使用の合理化を図るため、日次の省エネ会議を開催し、当日にできる省エネを確認し、運転調整しています。
また、支店においてはISO14001による管理を徹底している。